

情報のトレーサビリティに関する取組事例

第8回 営業秘密の保護・活用に関する小委員会

平成29年2月15日

MONIC株式会社 岡村 一寛 様



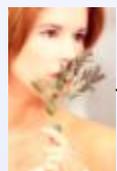
MONIC
Build for the future

電子透かし技術について

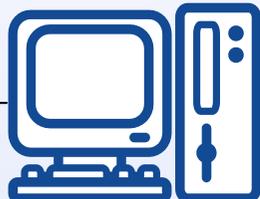
Feb, 15, 2017
MONIC Corporation

電子透かし技術とは、人間の目や耳で認識できないように情報を埋め込む技術です。

～電子透かし処理の概念～



オリジナルデータ



データ管理情報などを
電子透かしプログラム
で埋め込み処理



透かし入りデータ
人間では変化を
認識できません。

～主な用途～

- 著作権／所有権の証明
データの不正利用時の権利証明
- 情報トレーサビリティ(流通管理)
他人に知られずに、情報の流れを確認
- 真贋証明(偽物の発見)
本物だけに透かしを入れることで効果を発揮
- マーケティング測定(ネット利用情報の測定)
放送やネット、物流の中で、情報検出で把握
- 製造管理・物流管理
製造工程での自動認識による効率化

～本技術適応対象物～

デジタル写真
実際の写真・雑誌



音声・音楽・CD



TV・映画・ビデオ・
DVD



社内機密文書



免許証・クレジットカード・
身分証明書



金属・樹脂・製造関連部品・工具





画像用電子透かし
透かし処理後の加工に対する透かし検出率の確認



印刷用電子透かし
電子ファイルだけでなく、印刷物からの情報検出



音声透かし
可聴帯域・非可聴帯域の情報取得

著作権法第113条第3項(著作権侵害とみなされる行為)

著作物等に付された「権利管理情報」(「電子透かし」などにより著作物等に付されている著作物等、権利者、著作物等の利用条件などの情報)を不正に付加、削除、変更すること。

また、権利管理情報が不正に付加等されているものを、そのことを知っていながら、販売したり送信したりすることも対象となります。

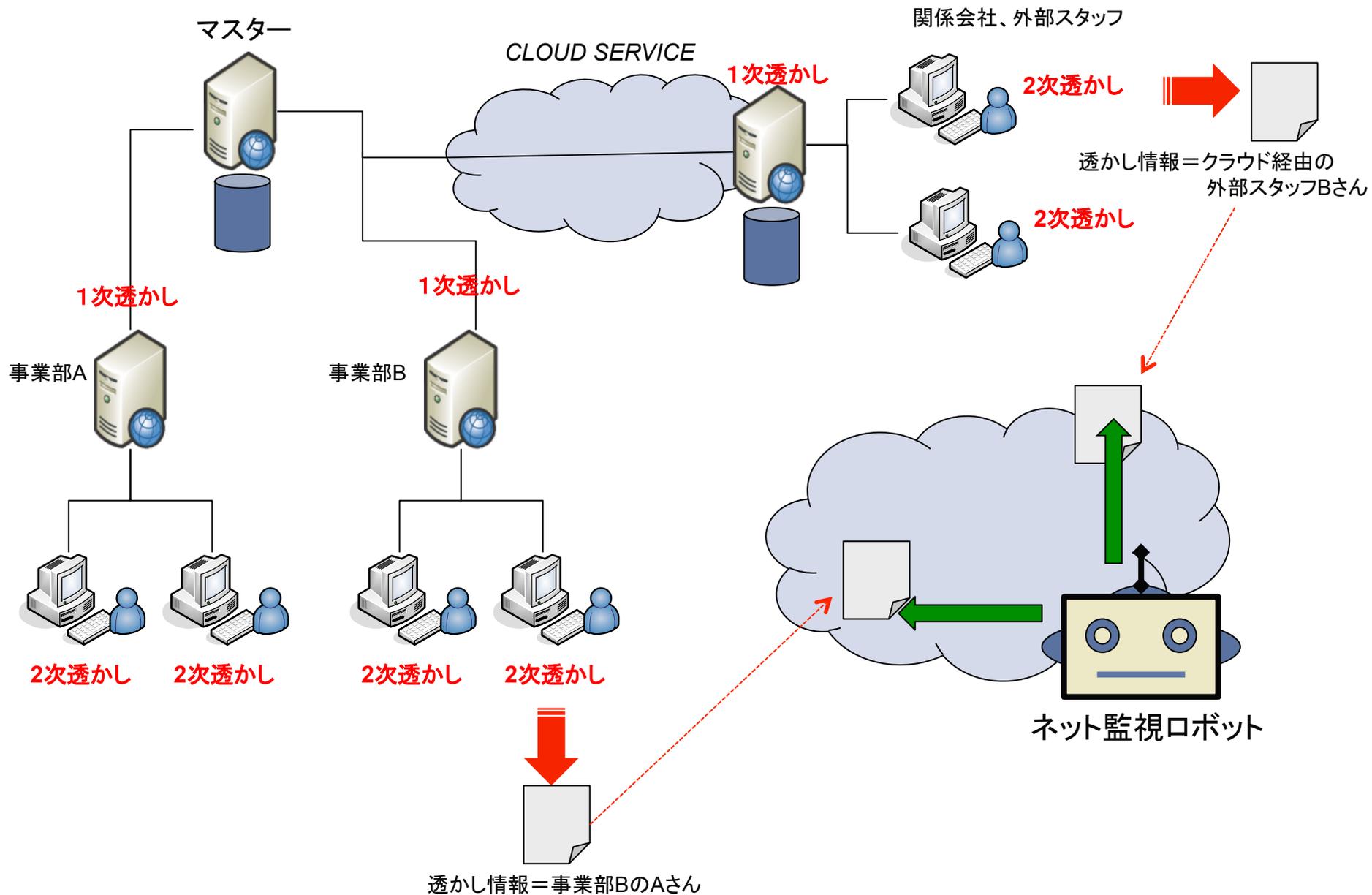
参照;文化庁<http://www.bunka.go.jp/chosakuken/naruhodo/outline/9.3.html>

著作物＝企業内流通？

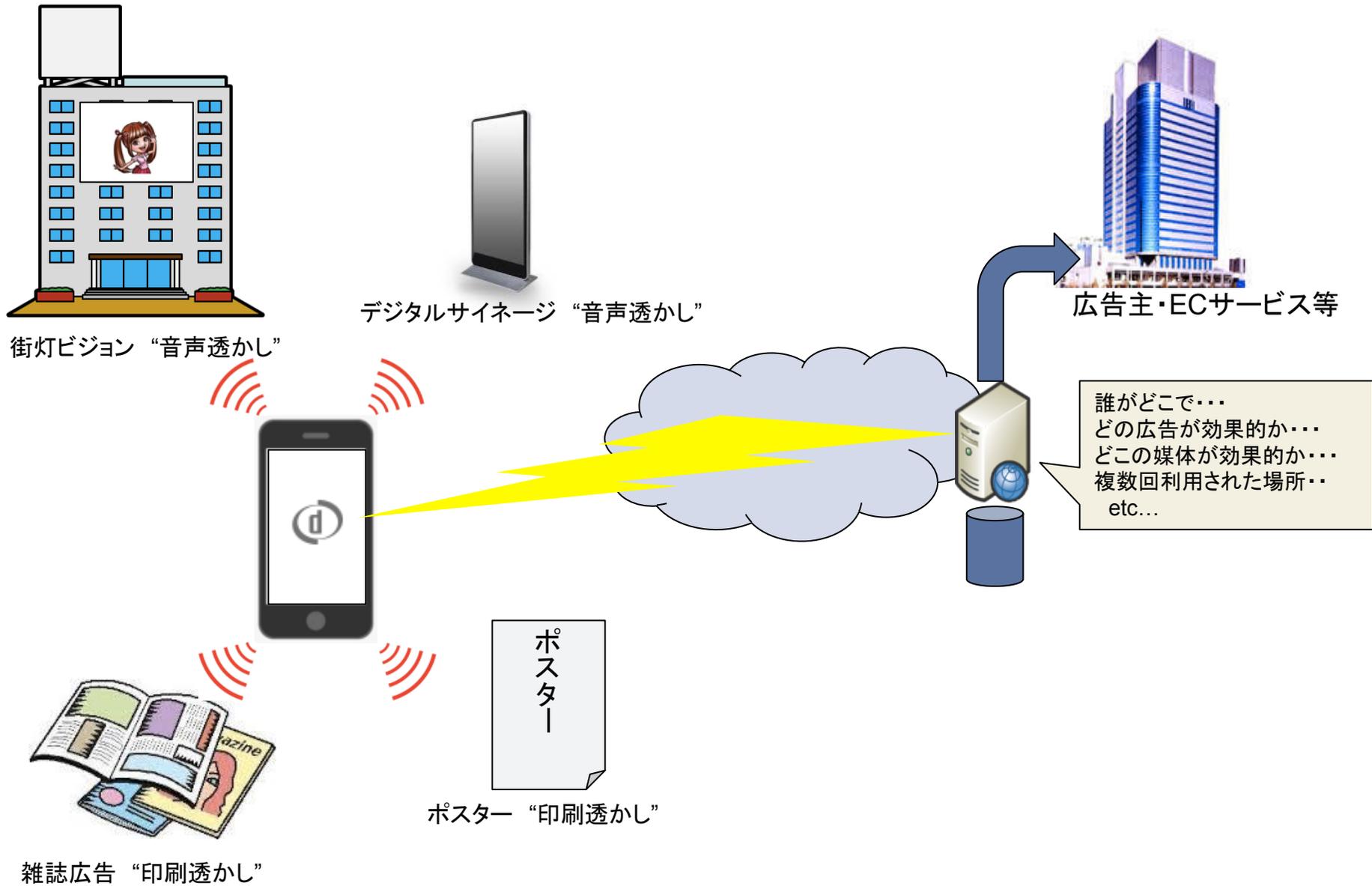
透かし情報の範囲

電子透かし技術の活用例

企業内デジタルファイルの情報管理・トレーサビリティ



広告メディアのマーケティングデータ測定



画像 & 音声透かし活用事例 ～モバイルマーケティングサービス～



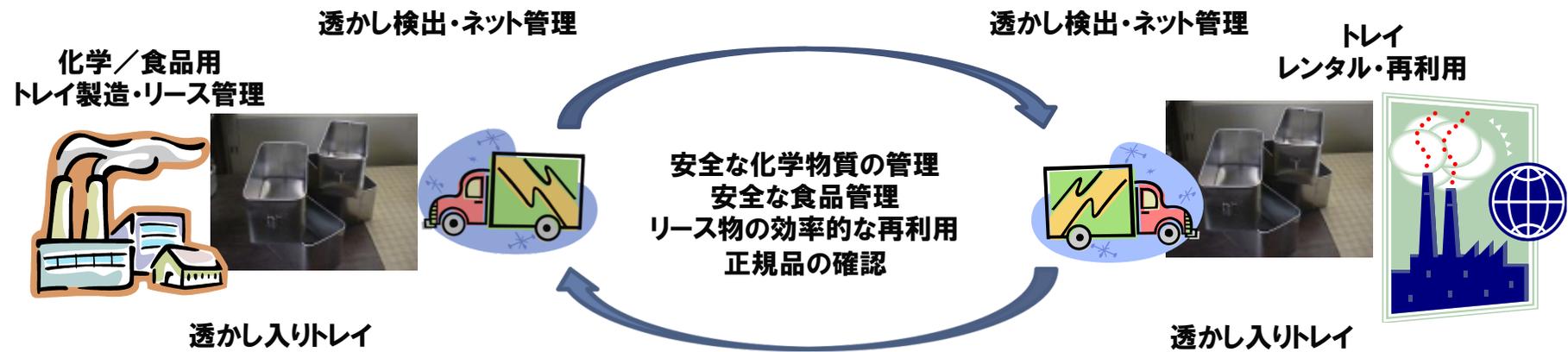
本サービスでは、専用アプリと管理サーバーによるアクセス管理機能を利用することが可能です。



本アプリからアクセスする内容を解析することで、興味の内容(読まれた誌面、場所等)、流行をいち早くキャッチすることが可能です。

モバイルサービスの効果測定を明確に把握することが出来ます。

アクセス状況から、次のビジネス展開にお役立て頂けます。



電子透かし活用事例 ～製造物個品管理システム～

電子透かしDPM(ダイレクト・パーツ・マーキング)を実現することで、部材供給の過不足や組立のミスを削減し、完工後のメンテナンスまでを含めたトータル管理が可能となります。



現在の課題

バーコード／RFIDでは要件を満たせない

熱に弱い

汚れに弱い

小さい部品、湾曲に使用出来ない

製品デザインへの影響大

高コスト

全ての課題が解決 + α

電子透かしの場合

材質の限界まで対応

部品全体に透かし加工が可能

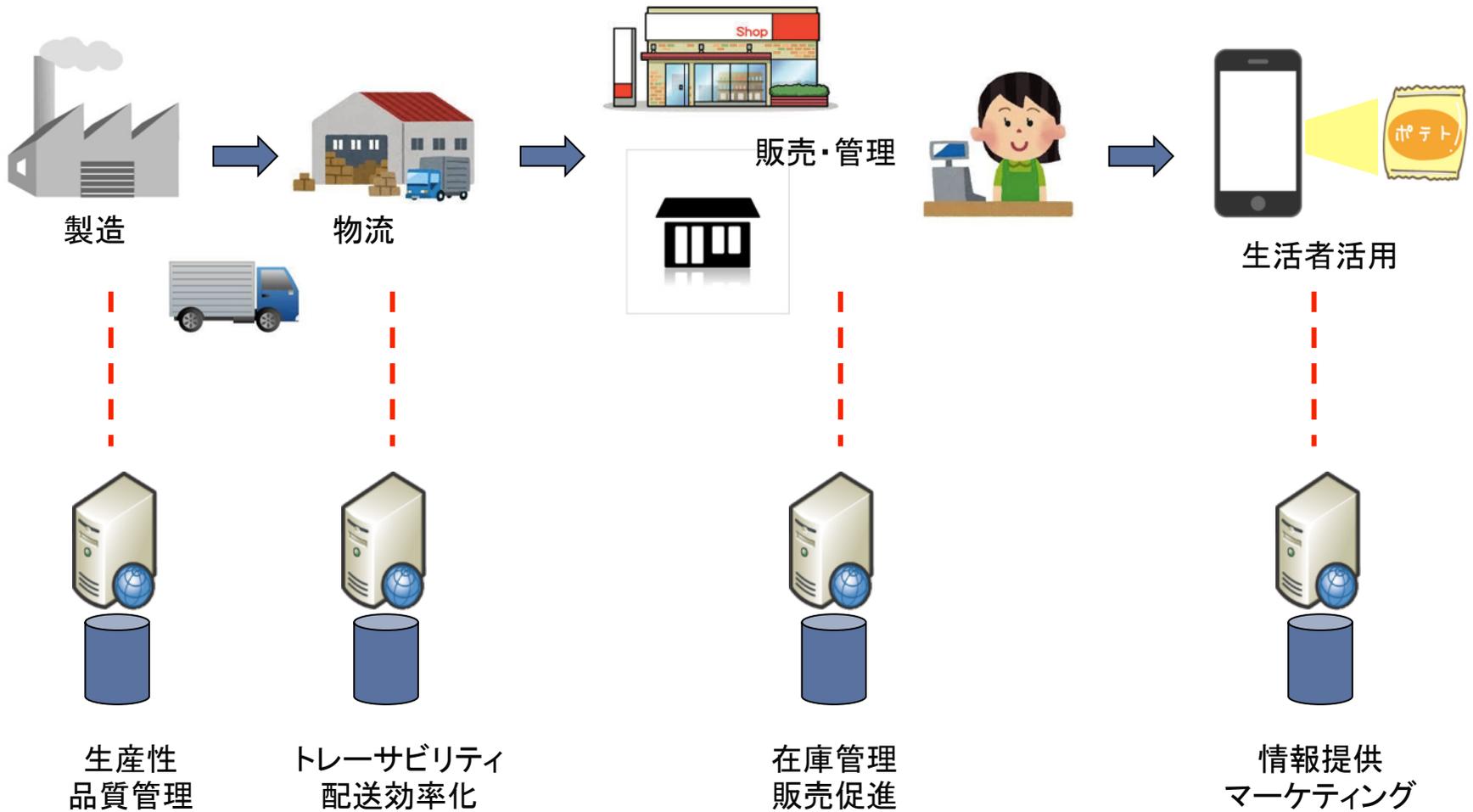
サイズ、形状に依存しない

製品デザインへの影響小

低コスト

+ 真贋判定 / 複製防止

流通ビジネスのマーケティングデータ測定



Digimrac Barcodeの貢献 ～製造・流通・販売・生活すべてのエコシステムの実現～



現在の自動認識技術＋Digimracによって社会全体へ貢献するエコシステムの強化を目指します。

